

厚生労働省研究班による多目的コホート研究

- これからの計画についてのお知らせ -

「多目的コホートによるがん・循環器疾患の疫学研究」班
主任研究者 津金 昌一郎
(国立がんセンター・臨床疫学研究部長)

皆様方におかれましては、平成 5 年より実施してきました厚生労働省研究班による「多目的コホートによるがん・循環器疾患の疫学研究」に、ご協力下さいまして有難うございます。これまでに、平成 5～6 年と 10～11 年の 2 回にわたって「健康づくりアンケート」を実施させていただきました。アンケートには、住民の約 90%の方々にご回答を頂くことが出来ました。そのおかげをもちまして、研究の成果も着々と出てくるようになりました。

がんや循環器疾患は日頃の生活習慣と密接に関係し、何年もの長い間の積み重ねの結果として発症してきます。従って、この関係を明らかにするには長期にわたる追跡調査が必要であり、さらなる研究成果を挙げるために、今後も約 10 年間(平成 24 年末まで)の計画で、皆様方の健康状態についての調査を継続してゆきたいと考えています。

今後の研究の趣旨や予定などを以下の 1～7 に説明させていただきます。是非ご一読の上、この研究の趣旨をご理解頂き、引き続きご協力下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 目的と方法

がん、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病、白内障のような病気(これらを総称して生活習慣病といいます)の発生には、食生活、運動、喫煙、飲酒などの生活習慣が深く関わっており、生活習慣の改善によって、これらの病気の発生はある程度未然に防げるものと考えられています。しかしながら、様々な健康情報が氾濫する一方、十分な科学的根拠のもとに、皆様方にお勧め出来る予防法は、極めて限られているのが現状です。私たちの研究班は、これら生活習慣病の科学的な予防法を明らかにすることを目的に研究を行っています。

そのために、これまで、平成 5～6 年、10～11 年の 2 回にわたって、皆様に生活習慣などについてのアンケート調査をお願いしました。また、3 回目のアンケートを平成 15～16 年に予定しています。平成 5～6 年、10～11 年の住民健診を受診された方々には、健康診断の結果や血液の提供をお願いしました。そして、平成 5 年以降に亡くなられた方や病気になられた方々を把握し、それをアンケート調査の結果などと組み合わせ、「どのような生活習慣をなさっている方々が、病気になりやすいのか? あるいは、なりにくいのか?」についての分析を進めています。

研究の対象とさせて頂いているのは、平成 4 年の 12 月末に、該当する市町村に住居登録をしておられた大正 12 年から昭和 27 年生まれであるすべての住民の方々です。

2. これまでにわかったこと

これまでの研究により、たばこ・お酒・肥満度と死亡率（40～59歳の方々における10年以内の死亡率）との関係について以下の点が明らかになりました。

- ◆ 喫煙している人は、喫煙した事がない人に比べて、男性で1.6倍、女性では1.9倍死亡率が高くなること、
- ◆ 男性では、一日一合を超えて飲酒をすると、飲酒量が増えるに従って死亡率が高くなること、特に、喫煙する人では、急激に高くなること、
- ◆ 痩せていても、太っていても、死亡率が高いこと。

現在、どのような生活習慣を持つ人が、胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・脳卒中・糖尿病・白内障になりやすいのかについての分析を進めており、近々に、これらの病気になりにくい生活習慣についての情報を皆様方にお届けする予定です。

3. 今後の予定

1) 平成15～16年に3回目のアンケート調査をさせていただきます。

2回目と同じマークシートによるA4サイズ20ページのアンケートで、回答に60分程度必要です。調査員による配布回収を予定しています。

2) 健康状態などについての簡単なアンケート調査をさせていただきます。

3回目のアンケートの数年後から、郵便にて皆様方に直接アンケートを送らせて頂きますので、その時点におけるあなたの意思に基づいて回答をお願いします（数年に1回程度）。アンケートの内容は、これまでの様に詳細なものではなく、10分以内でご回答頂ける内容とする予定です。

3) 病気の発生状況などについての調査をさせていただきます。

ご住所の確認などのために、市区町村の許可のもとに住民票を照会させていただきます。

万が一、亡くなられた場合は、総務省の許可のもとに死亡届およびそれに添付された死亡診断書の内容を照会させていただきます。

がん、脳卒中、心筋梗塞の3つの病気で医療機関にかかれた場合は、医療機関などの了解のもとに診断内容を参照させて頂くことがあります。

以上の三つの作業は、研究班の担当者が、所定の手続きのもとに、皆様の情報を適正に取り扱うことを確認したうえでおこないますので、皆様方のお手を直接わずらわせることはしません。

4．あなたのプライバシー（個人情報）は守ります

上記の調査はいずれも、研究班の担当者が責任を持って行います。また、得られた皆様の記録や情報の管理には、氏名・住所・生年月日などの個人が特定される情報を別個に管理することを始め、万全の体制のもとに専任のデータ管理者があたります。

まず最も基本的かつ重要な決まり事として、得られた情報は研究の目的以外に一切使用することはありません。加えて、この研究では約 14 万人という多くの方々の情報を、個人を特定出来る情報とは切り離して、まとめて（集団として）分析し、その結果を学会や論文で公表致しますので、あなたのお名前がわかることは、決してありません。

なお、以上の個人情報保護については、医師である研究者・保健所長に対しては刑法第 134 条により、公務員であるその他の研究従事者に対しては国家公務員法第 100 条・地方公務員法第 34 条により、罰則を伴う守秘義務として定められています。

5．健康づくりのための情報紙を随時お届けします

研究により得られた成果をいち早く皆様にお届けするために、健康づくりに役立つ情報をのせた「健康づくりニュース」を、引き続き無料でお届けします。

私たちは、あなたご自身や次世代の子供達にとって健康の向上に役立つ、生活習慣病の予防知識を得ることを目標に、研究を進めています。研究で得られた有用な予防法を、あなたの普通の生活に活かして頂くことによって、あなた自身やお子様達の健康の維持・増進にも役立つものと期待しています。

6．倫理審査委員会の承認を受けました

以上、1 から 5 でご説明した研究の計画は、国立がんセンターが設置する倫理審査委員会にて、

- ◆ 研究対象になっている皆さんの不利益にならないか、
- ◆ 目的や方法が科学的に妥当であるか、
- ◆ その成果が国民の公衆衛生の向上および健康の増進に寄与し得るものか、

などの点について、審査され、承認を受けました。

なお、この倫理審査委員会は、医学研究者や国立がんセンター職員以外にも、法律家や一般の方等により構成されており、第三者機関としての役割を果たしています。

7. 研究の責任者とお問い合わせ先

この研究は、厚生労働省がん助成金による指定研究「多目的コホートによるがん・循環器疾患の疫学研究」として、国立がんセンターが事務局を担当し、該当する全国11保健所の所長、国立循環器病センターや大学・研究機関に所属する研究者などにより研究班を組織し、お住まいの市区町村の協力のもとに実施しています。主任研究者は、国立がんセンター臨床疫学研究部長の津金昌一郎です。

この研究について、何か不明な点や疑問などがある場合や、「健康づくりニュース」やアンケート調査の配布をお断りになりたい場合などは、以下の連絡先に、お気軽にお問い合わせ・お申し出下さい。

国立がんセンター 研究所支所 臨床疫学研究部 厚生労働省コホート事務局 〒277-8577 千葉県柏市柏の葉6-5-1 電話 0471-34-6854 Fax. 0471-34-6862 e-mail: jphcadmin@east.ncc.go.jp ホームページ: http://www.east.ncc.go.jp/epi/jphc/
--

または、

〒	県	保健所
	電話	Fax.